

令和7年度に向けた講師登録会（新規登録者）のご案内

- 千葉県教育庁南房総教育事務所では、管内の小・中学校における講師（臨時的任用職員・会計年度任用職員等）を募集いたします。

千葉県教育庁南房総教育事務所管理課

1 日時等

	市原地区	君津地区	安房地区
担当市町	市原	袖ヶ浦・木更津・君津・富津	館山・鴨川・南房総・鋸南
日	11月15日（金）	11月11日（月）	11月14日（木）
受付①開始	9:00～	13:00～	13:00～
受付②開始	9:30～	13:30～	13:30～
会場	市原市教育会館 市原市五井東 2-3-16	君津教育会館 木更津市新田 3-4-7	安房教育会館 館山市北条 2609-20
事前受付	要 市原市教育委員会学校教育課 TEL 0436-23-9848	不要	不要

※3地区合同登録会も実施します。

令和6年11月30日（土）

受付 13:00～
開始 13:30～
会場：君津合同庁舎
（木更津市貝渕 3-13-34）
事前受付は不要です。

Aa Bb Cc Dd Ee Ff Gg Hh Ii Jj Kk Ll Mm Nn Oo Pp Qq Rr Ss Tt Uu Vv Ww Xx Yy Zz

教員免許更新制廃止（免許法改正）

※改正により、休眠（免許更新をしていない状態）の旧免許状（平成21年3月31日以前に発行）は手続きなく、有効期限のない免許状になります。

あなたの所有している免許状を使って学校で働いてみませんか

2 募集職種

小・中学校教員、養護教諭、
学校栄養職員、学校事務職員、
学校事務補助（スクールサポートスタッフ）

3 持ち物

- (1) 筆記用具
- (2) 印鑑
- (3) 写真（縦4cm×横3cm 2枚、縦6cm×横4.5cm 3枚）
- (4) 教員免許状（原本）及び写し（両面コピー）1部
※教員・養護教諭、学校栄養職員は免許状が必要です。
学校事務職員には、免許状は不要です。
※原本は確認後に返却します。なお、現在、教員免許状取得見込みの方は必要ありません。
- (5) 履歴書、または履歴のわかるメモ
（小学校・中学校・高等学校・大学の卒業年月日及び職歴）

4 その他

- (1) 今回の参加対象者は新規登録の方で、令和6年度中もしくは令和7年度から講師として勤務可能な方のみです。現在、ご勤務いただいている更新の方は対象ではありません。
- (2) 千葉県教育庁南房総教育事務所ホームページから事前に電子登録申請を行うこともできます。
(電子登録申請ページ) ⇒
- (3) 管内とは市原市・袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市・館山市・鴨川市・南房総市・鋸南町となります。
- (4) 諸事情により、開催を見合わせる場合は、以下のホームページでお知らせいたします。
(南房総教育事務所ホームページ) ⇒
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/kj-nanbou/kanrika.html>



5 問合せ先（連絡先）

教育庁南房総教育事務所管理課 TEL 0438-25-1311